

岸田改憲許さない

今年は日本国憲法が施行（1947年5月3日）されて75年。この節目の年に岸田政権は憲法に自衛隊を書き込む9条改憲の動きを強めています。これは「政府の行為によって再

Q&A

び戦争の惨禍が起こることのないように」（憲法前文）という原点に真っ向から反するものです。憲法をめぐる様ざまな問題について「Q&A」で考えてみました。

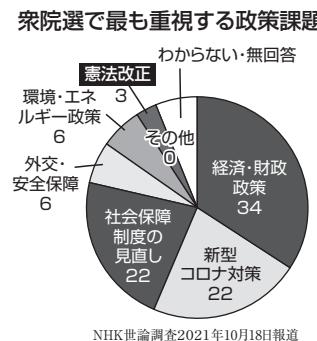
Q 「自衛隊を憲法に書き込む」とどうなる？

改憲の最大の狙いは憲法9条。2項の「戦力不保持」のもと、自衛隊は「戦力=軍隊」でなく「必要最小限度の実力」で、海外派兵や集団的自衛権の行使はできないとされてき

ました。自衛隊が憲法上の存在に格上げされると、これまでの制約はなくなります。世界のどこにでも出かけて、無制限の武力行使が可能になる「軍隊」になってしまいます。

Q 憲法審査会の議論は必要ない？

共産党は国会審議のあらゆる機会に、憲法を守り生かす政治をどう実現するか、積極的に議論してきました。議論していないという攻撃は的外れです。同時に憲法審査会は単に憲法を議論する場でなく、憲法改正を発議する権限を持った審査会です。国民は改憲を望んでいません。自民党などが「憲法審査会での議論」を求めるのは、国民が望まない改憲発議に道を開くためです。



日本を守る憲法9条

自民党は改憲を公約。維新と国民民主党は「憲法改定の加速」で合意。



9条改定への危険な局面が生まれています。

9条にそった平和外交こそ日本を守る道。市民と野党の共同の発展で改憲を許さない—日本共産党は力をつくします。

Q 岸田政権のいう「敵基地攻撃能力」とは？

岸田政権は、歴代政権で初めて「敵基地攻撃能力」の検討を言い出しました。これは、相手国の領域まで乗り込んで、ミサイル基地をしらみつぶしに攻撃し、地下施設を含めて大規模に攻撃するというものです。先制攻撃そのもので、相手国の反撃を呼び、全面戦争に発展しかねない極めて危険な道。日本は平和憲法を生かした外交交渉の力を発揮すべきです。

Q 「9条を守る」というが、中国は脅威では？

尖閣諸島へ領海侵犯や台湾への軍事的な脅しなど、中国の行動は許されません。重要なのは、中国の行動が国連憲章や国際法に違反しているという外交的な批判によって中国を包囲していくことです。

悪循環を招き、さらには偶発的な衝突から戦争への破局的な事態を招きかねません。だからこそ9条を守ることが切実に求められているのです。



米国や日本の軍事的対応を強化する立場では、軍事対軍事の動きの

日本共産党